

産業技能を次代につなぐ!!

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育のご案内

一般財団法人日本産業技能教習協会

<https://kyousyu.org>

神田教室 東京都千代田区鍛冶町 2-2-1 6 F

☎03-3254-8404 Fax03-3254-8405

熊谷教習所 埼玉県熊谷市三ヶ尻 3858

☎048-532-5781 Fax048-532-5781

エンジンやバッテリー等の動力で高速回転する刃により草刈り等をおこなう、いわゆる刈払機を取り扱う作業に労働者を従事させる場合は、特別教育に準ずる安全衛生教育『刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育』の実施が求められております。

(厚生労働省労働基準局長通達 平成 28 年 10 月 12 日基発 1012 第 1 号、平成 12 年 2 月 16 日基発第 66 号)

これは、誤った刈払機の使用や、保護具の未着用等に起因しての、石はねなど飛来物等による労働災害の防止や、使用者の振動障害等を予防するために必要な知識を付与する教育です。

弊協会における、当該教育開催について、下記ご案内申し上げます。

1. 講習日時

日 程	令和 3 年 4 月	9 月
	2 (金)	6 (月)
会 場	熊谷教習所	熊谷教習所
定 員	30 名	30 名

2. 受講資格

満 18 歳以上の方であれば、性別、経験を問わず受講出来ます。

3. 講習費用(いずれも消費税 10%込み)

受講料 9,900 円、教材費 2,800 円

合計(税込) 12,700 円

4. 時 間 割 受付 8:15～8:35 講習開始 8:45～

学科教育：(5 時間)

刈払機に関する知識	1 時間
刈払機を使用する作業に関する知識	1 時間
刈払機の点検及び整備に関する知識	3 0 分
振動障害及びその予防に関する知識	2 時間
関係法令	3 0 分

実技教育：(1 時間)

刈払機の作業等	1 時間
---------	------

5. 申 込 方 法

①WEB フォーム、②WEB サイトから印刷した予約申込書の FAX、

③お電話、の何れかの方法にて、各講習会場にお申込ください。

折り返し、弊協会より「受講申請書」「受講料振込案内」等を郵送いたしますので、到着後、**必要事項を記入して、写真 1 枚「縦 4cm×横 3cm」**を貼付し、本人確認書類写しを添えて、ご受講日より前に必着でご返送ください。

◎ そ の 他

講習お申込の際は「本人確認書類」の提出が必要となります。

万一、氏名、受講資格等に虚偽の記載をもって受講申請した場合は、講習終了後でも資格は無効となります(受講料の返金もいたしません)

講義の実施は日本語であり、2021年現在、使用テキストも日本語のみ対応しております。

恐れ入りますが、技能講習、特別教育ともに、日本語理解が不十分な方のご受講はお断りさせていただいております。

講習開催 2 週間前の段階で、受講希望者が 10 名を下回った際には、大変恐れ入りますが、ご連絡の上でその回の講習は開催中止、振替とさせていただきます場合がございます。

その他ご不明点等、お気軽にお問合せ下さい